

和歌山県建設工事に係る委託業務の条件付き一般競争入札における発注の取扱い基準

現行		改定後	
別表第一 発注業務別における区分		別表第二 発注業務別における区分	
(1) 土木関係建設コンサルタント業務の区分		(1) 土木関係建設コンサルタント業務の区分	
区 分	区 分 の 内 容	区 分	区 分 の 内 容
A 1 簡易な構造物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 400万円未満の業務 平面交差点、落石防護柵、擁壁、単純な構造の橋梁等の設計・計画 ただし、法面設計（安定計算を含まない）、橋梁設計及び砂防ダム詳細設計業務については、予定価格（税抜き）※400万円未満であっても、400万円以上の区分を適用	A 1 簡易な構造物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 400万円未満の業務 平面交差点、落石防護柵、擁壁、単純な構造の橋梁等の設計・計画 ただし、法面設計（安定計算を含まない）、橋梁設計及び砂防ダム詳細設計業務については、予定価格（税抜き）※400万円未満であっても、400万円以上の区分を適用
A 2 簡易な構造物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 400万円以上の業務	A 2 簡易な構造物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 400万円以上の業務
B 1 一般的な構造物の設計等の業務	擁壁、コンクリート橋等の設計に関する業務	B 1 一般的な構造物の設計等の業務	擁壁、コンクリート橋等の設計に関する業務
B 2 一般的な構造物の設計等の業務	上記以外の設計業務	B 2 一般的な構造物の設計等の業務	上記以外の設計業務
C 高度な技術を要する構造物の設計等の業務	トンネル、ダム本体、水門、棧橋、吊橋等の設計・計画	C 高度な技術を要する構造物の設計等の業務	トンネル、ダム本体、水門、棧橋、吊橋等の設計・計画
※「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。）			
(2) 建築関係建設コンサルタント業務（建築総合）の区分		(2) 建築関係建設コンサルタント業務（建築総合）の区分	
区 分	区 分 の 内 容	区 分	区 分 の 内 容
A 簡易な建築物の設計等の業務	工場、車庫、市場、倉庫等の設計一般的な建築物の用途改修の設計（大規模なものは除く）	A 簡易な建築物の設計等の業務	工場、車庫、市場、倉庫等の設計一般的な建築物の用途改修の設計（大規模なものは除く）
B 一般的な建築物の設計等の業務	体育館、観覧場、学校、研究所、庁舎、事務所、共同住宅、寄宿舎等の設計高度な技術を要する建築物の用途改修の設計（大規模なものは除く）	B 一般的な建築物の設計等の業務	体育館、観覧場、学校、研究所、庁舎、事務所、共同住宅、寄宿舎等の設計高度な技術を要する建築物の用途改修の設計（大規模なものは除く）
C 1 高度な技術を要する建築物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 4,000万円未満の業務	C 1 高度な技術を要する建築物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 4,000万円未満の業務
C 2 高度な技術を要する建築物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 4,000万円以上の業務	C 2 高度な技術を要する建築物の設計等の業務	予定価格（税抜き）※ 4,000万円以上の業務
※「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。）			
(3) 建築関係建設コンサルタント業務（建築設備）の区分		(3) 建築関係建設コンサルタント業務（建築設備）の区分	
業 務 の 内 容	区 分	業 務 の 内 容	区 分
建築物の改修等で建築物の設計を単独で行う業務	区分分けはせず、各部門において一つの区分とする。	改修等で建築設備の設計を単独で行う業務	区分分けはせず、各部門において一つの区分とする。

現行		改定後					
(4) 换算関係コンサルタント業務の区分							
区分	区分の内容	区分	区分の内容				
A 土地調査部門及び物件調査部門の内、簡易な業務	<p>土地調査部門の全て 物件調査部門の内、次の物件の調査（営業・特殊補償部門及び機械工作物部門の調査を含むものを除く）</p> <p>ア 建物のうち専用住宅、共同住宅（アパート）、農家住宅、倉庫、車庫その他これに類するものであって延べ面積の合計が500m²未満のもの イ 立竹木 ウ ア及びイの調査区域内の付帯工作物 エ 独立工作物</p>	A 「土地調査部門」及び「物件部門の内、簡易な業務」	<p>土地調査部門の全て 物件部門の内、次の物件の調査（営業補償・特殊補償部門及び機械工作物部門の調査を含むものを除く）</p> <p>ア 建物のうち専用住宅、共同住宅（アパート）、農家住宅、倉庫、車庫その他これに類するものであって延べ面積の合計が500m²未満のもの イ 立竹木 ウ ア及びイの調査区域内の付帯工作物 エ 独立工作物</p>				
B 上記以外の部門	土地評価部門、機械工作部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、物件調査部門で簡易な業務以外の業務	B 上記以外の部門	<p>土地評価部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門、物件部門で簡易な業務以外の業務</p>				
(5) 測量業務の区分							
業務	業務の内容	区分	業務				
測量一般	水準測量や地形測量等の航空測量以外の測量業務	A 予定価格（税抜き）※ 250万円未満の業務	A 予定価格（税抜き）※ 250万円未満の業務				
		B 予定価格（税抜き）※ 250万円以上の業務	B 予定価格（税抜き）※ 250万円以上の業務				
航空測量	地図作製のため航空機等を利用し空中写真を撮影する業務及び空中写真により地図を作製する業務	区分分けはせず、一つの区分とする。	航空測量	地図作製のため航空機等を利用し空中写真を撮影する業務及び空中写真により地図を作製する業務	区分分けはせず、一つの区分とする。		
※「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。）				※「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。）			
(6) 地質調査業務の区分							
業務の内容	区分	業務の内容	区分				
ボーリング調査、弾性波調査等	区分分けはせず、一つの区分とする。	ボーリング調査、弾性波調査等	A 予定価格（税抜き）※ 500万円未満の業務				
			B 予定価格（税抜き）※ 500万円以上の業務				
※「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。）							

現行					改定後				
(4) 補償関係コンサルタント業務					(4) 補償関係コンサルタント業務				
区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件	区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件
A 「土地調査部門」及び「物件部門の内、簡易な業務」	県内	国への補償関係7部門のいづれかの登録 ^{*2} かつ当該部門の認定 ^{*1}	なし	補償関係コンサルタント業務の当該部門の国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村の受注実績 ^{*5}	A 「土地調査部門」及び「物件部門の内、簡易な業務」	県内	国への補償関係8部門のいづれかの登録 ^{*2} かつ当該部門の認定 ^{*1}	なし	補償関係コンサルタント業務の当該部門の国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村の受注実績 ^{*5}
B 上記以外の業務	混合	国への当該部門の登録 ^{*2} かつ当該部門の認定 ^{*1}	なし	補償関係コンサルタント業務の当該部門の国、都道府県又は政令指定都市の受注実績 ^{*5}	B 上記以外の業務	混合	国への当該部門の登録 ^{*2} かつ当該部門の認定 ^{*1}	なし	補償関係コンサルタント業務の当該部門の国、都道府県又は政令指定都市の受注実績 ^{*5}
		国への当該部門の登録 ^{*2} かつ当該部門の認定 ^{*1}	会社全体で当該部門の補償業務管理士 ^{*3} （補償業務管理者 ^{*4} 以外の者）が1名以上在籍すること			国への当該部門の登録 ^{*2} かつ当該部門の認定 ^{*1}	会社全体で当該部門の補償業務管理士 ^{*3} （補償業務管理者 ^{*4} 以外の者）が1名以上在籍すること		
* 1 発注業務と同じ部門の和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 2 國土交通省の補償コンサルタント登録規程における登録を受けたことをいう。 * 3 (一社)日本補償コンサルタント協会が付与する資格のことをいう。 * 4 國土交通省の補償コンサルタント登録規程における補償業務管理者をいう。 * 5 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。					* 1 発注業務と同じ部門の和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 2 國土交通省の補償コンサルタント登録規程における登録を受けたことをいう。 * 3 (一社)日本補償コンサルタント協会が付与する資格のことをいう。 * 4 國土交通省の補償コンサルタント登録規程における補償業務管理者をいう。 * 5 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。				
(5) 測量業務（測量一般）					(5) 測量業務（測量一般）				
区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件	区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件
A 予定価格（税抜き）*1 250万円未満の業務	県内 6ブロック*2	測量一般の認定 ^{*4}	会社全体で測量士が1名以上	測量業務（測量一般）の国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村の受注実績 ^{*5}	A 予定価格（税抜き）*1 250万円未満の業務	県内 6ブロック*2	測量一般の認定 ^{*4}	会社全体で測量士が1名以上	測量業務（測量一般）の国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村の受注実績 ^{*5}
B 予定価格（税抜き）*1 250万円以上の業務	県内 2ブロック*3	測量一般の認定 ^{*4}	会社全体で測量士又は測量士補が合わせて3名以上	測量業務（測量一般）の国、都道府県又は政令指定都市の受注実績 ^{*5}	B 予定価格（税抜き）*1 250万円以上の業務	県内 2ブロック*3	測量一般の認定 ^{*4}	会社全体で測量士又は測量士補が合わせて3名以上	測量業務（測量一般）の国、都道府県又は政令指定都市の受注実績 ^{*5}
* 1 「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。） * 2 ①海草建設部、②那賀建設部、伊都建設部、③有田建設部、④日高建設部、⑤西牟婁建設部、⑥串本建設部、新宮建設部の6ブロック ①海草建設部、那賀建設部、伊都建設部、有田建設部、②日高建設部、西牟婁建設部、串本建設部、新宮建設部の2ブロック * 3 和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 4 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。					* 1 「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。） * 2 ①海草建設部、②那賀建設部、伊都建設部、③有田建設部、④日高建設部、⑤西牟婁建設部、⑥串本建設部、新宮建設部の6ブロック ①海草建設部、那賀建設部、伊都建設部、有田建設部、②日高建設部、西牟婁建設部、串本建設部、新宮建設部の2ブロック * 3 和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 4 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。				
(5) 測量業務（航空測量）					(5) 測量業務（航空測量）				
区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件	区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件
全ての業務	混合	航空測量の認定 ^{*1}	会社全体で測量士が1名以上	測量業務（航空測量）の国、都道府県、政令指定都市及び県内市町村の受注実績 ^{*2}	全ての業務	混合	航空測量の認定 ^{*1}	会社全体で測量士が1名以上	測量業務（航空測量）の国、都道府県、政令指定都市及び県内市町村の受注実績 ^{*2}
* 1 和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 2 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。					* 1 和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 2 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。				
(6) 地質調査業務					(6) 地質調査業務				
区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件	区分	地域条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件
全ての業務	県内	当該業務の認定 ^{*1}	なし	地質調査業務の国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村の受注実績 ^{*2}	A 予定価格（税抜き）*1 500万円未満の業務	県内	当該業務の認定 ^{*2}	なし	地質調査業務の国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村の受注実績 ^{*4}
					B 予定価格（税抜き）*1 500万円以上の業務	県内	国への登録 ^{*3} 当該業務の認定 ^{*2}	なし	地質調査業務の国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村の受注実績 ^{*4}
* 1 和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 2 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。					* 1 「予定価格（税抜き）」（予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。） * 2 和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。 * 3 國土交通省の地質調査業者登録規程における登録を受けたことをいう。 * 4 受注実績は、過去10年間の実績とする。 また、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。				